

平成28年（行ウ）第9号 権利変換計画不認可処分取消等請求事件

原告 新町西地区市街地再開発組合

被告 徳島市

原告準備書面（8）

平成29年3月31日

徳島地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告訴訟代理人弁護士 坂和章 平



同 坂和宏 展



- 1 本件訴訟の審理について、前回（平成29年2月13日）の期日において裁判所から指示のあった準備事項として、原告は、平成29年3月2日付の原告代表者の陳述書（甲55号証）を、被告市は平成29年3月8日付第3準備書面をそれぞれ提出し、さらに、被告市の担当者の陳述書等（乙11、乙12号証）が提出された。
- 2 被告市の担当者の陳述書については、平成28年5月20日付の項目の「市長は、事業の白紙撤回に向けた法的手続を説明し」の部分等、原告側の認識と異なる点もある。しかし、この点は原告代表者の陳述書（甲55号証）でも既に「法的手続についてもまともな答えはありませんでした。」等と述べたとおり、概ね評価の問題であり、主要な争点を離れて詳細に反論する必要はないと判断している。
- 3 ついては、原告準備書面（7）記載のとおり、次回期日で結審を希望することに変わりはないので、重ねて要望する。

以上